



四 気 折 々

川越町立川越中学校
学校だより 第3号
令和6年4月15日
・登校時は時間にゆとりを
・大切な命を守るヘルメット

四気=川越中学校訓 「 やる気 ほん気 こん気 げん気 」
学校教育目標 『豊かな心』を土台とした「確かに生きる」力の育成 のもと
・自分を大切にすること ・他者を大切にすること ・粘り強くやりきる
・人を大切にすること ・安全で安心できること ・地域や保護者とともにある **生徒 学校** づくりを目指します

～川中生の「命を守る」安心・安全な登校ができるために～

登校時には、「ゆとり」と「余裕」をもって・・・。

心にも、時間にも「ゆとり」と「余裕」のある登校時の行動は、みなさんの大切な『命を守る』行動につながります！

◆8時20分には予鈴がなります。

◆8時30分のチャイムと同時に「落ち着いた状態」で、『朝の読書』をはじめます。

【「ゆとり」と「余裕」を持った登校と、規則正しい生活の中で「時間を守る」ことを大切に】
8時30分のチャイムが鳴った時点で、カバンをロッカーにしまい、服装を正して着席をしていなければ、「遅刻」となります。

※ 登校後は、教科書等の整理や朝の読書の準備を行い、心もからだも落ち着いた状態で8時30分をみんなで迎えましょう！

始業式・入学式から1週間が経過し、令和6年度の川越中学校の生活が本格的にスタートします。1週間が経過し、川越中学校では全校生徒が大変落ち着いた学校生活を送っているように思います。しかし、気になるのが自転車通学・徒歩通学における毎朝の『心と時間に「ゆとり」と「余裕」のある登校』ができていますか・・・です。

昨年度末の3月に卒業をした先輩たちの1つの課題でもありました。

夜遅くまで受験勉強を頑張っていたことだと思いますが、このことが「ギリギリの時間での登校」になってしまうことにはまったく関係はありません。何の理由付けにもなりません。



川越中学校の「遅刻」については8時30分のチャイム（本鈴）が鳴った時点でカバンをロッカーにしまい、服装を正して着席していなければ「遅刻」扱いとなります。

だからこそ、登校時において、心と時間に「ゆとり」を持って登校してください。「余裕」のない人は、ギリギリの時間となって、8時30分に間に合うように教室に駆け込んでくるようなことが起こってしまい、交通事故等、本当に心配されます。

川越中学校では、8時30分のチャイム（本鈴）と同時に、「落ち着いた状態」で『朝の読書』をはじめます。ギリギリで教室に息を切らせて駆け込んで、すぐに落ち着いて朝の読書ができるでしょうか。たしかに・・・8時30分のチャイムが鳴った時点で教室に駆け込んで、カバンをロッカーにしまい着席ができていれば遅刻にはなりません。しかし、この行動が本来の『正しい行動』と言えるでしょうか。8時30分からの朝の読書に心もからだも落ち着いた状態で取り組めるでしょうか。



このような行動にスポットがあたってしまいがちですが、一番大切な本質はここではないと思います。**一番大切にしたい本質は、川中生のみなさんが「命を守る」安心・安全な登下校ができることです。そして、中学校での学びとして身に付けてほしいことのひとつに、「規則正しい生活」があります。その中には、「時間を守ること」という大切な要素が含まれています。**

登校時には、「ゆとり」と「余裕」をもって・・・。
心にも、時間にも「ゆとり」と「余裕」のある登校時の行動は、みなさんの大切な『命を守る』行動につながります！そして、「命を大切にすること」＝「時間を大切にすること」にもつながると思います。

【保護者の皆さまへ】

新学期がはじまり、大変落ち着いた学校生活がスタートをしています。しかし、心配なことがありました。全校生徒の「自転車通学」です。安心安全な自転車通学ができるために、「自転車点検」を先週に終了しました。次は、安心安全な「自転車運転」です。1年生のみなさんを見ていると、カバンを背負っての自転車運転を見ていると、まだまだバランスがとれないような場面も見受けられます。

とにかく、朝の時間に『心にも、時間にも「ゆとり」と「余裕」をもっての登校』をさせてほしいと思います。中学校からは、お子さまの登校状況において、8時30分に間に合わない遅刻やギリギリでの登校状況が増えたりするなど、日常生活に変化が出るようであれば、各クラス担任から電話等で報告させていただきます。中学校と家庭で協力しあい、お子さまの安全・安心な登校、自転車通学を見守っていきたいと思います。

～ 大切な命を守るヘルメット ～

ヘルメットをかぶっていないければ、命にも関わる大きな事故につながったと思える自転車と自動車の接触事故が、過去の川中生の登下校時に発生しています。ヘルメットを着用していなかったらと考えると、もっと大変な大きなケガ、場合によっては大切な命にもかかわることになっていたかもしれません。

令和5年度4月1日(土)から、「改正道路交通法が施行」され、「すべての自転車利用者のヘルメット着用が義務化」されました。警視庁のデータによると自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率(死傷者のうち死者の占める割合)は、ヘルメット着用よりも非着用時が約2,6倍も高く、死者の約6割が『頭部に致命傷を負っている』とされています。

【川越中学校は、自転車通学を認める上で、一番大切にしている条件】

■『ヘルメットの着用』は完全に義務化しています。ヘルメット着用は当然ですが、自転車通学を認める1番の決まりごとは、『交通ルールや交通マナーを守り、川越中学校での約束事を守り、安心・安全な自転車運転ができる生徒』となっています。

自転車は自動車の仲間である『軽車両』です。交通ルールやマナーをきちんと守り、自らの命を守るためにヘルメットを必ず着用をして、安心して安全な自転車運転を心がけましょう！

4月10日(水)～12日(金)までに川越中学校の生徒の登下校における自転車運転の様子から、地域の方々から、1年生を中心として、「危険運転」につながる自転車の乗り方について2件の注意をいただきました。また、登下校時の様子ではありませんが、23号線近くのラウンドワン周辺の狭い道路を、並列(道路で2列に広がり)自転車運転をしている生徒に対して、後方からの自動車が通れない状況だったため、自動車運転をしている方がクラクションを鳴らして注意を呼び掛けたところ、「なんで?!」という言葉が発した生徒がいたようです。並列走行の危険性と合せ、交通ルールについても考えていきましょう！



【川越北小学校前、1号線のトンネル付近にて】

ご存じのように北小前の国道1号線のトンネル。大変狭く、トンネルをくぐるとすぐに北小の門があります。登校時には小学生が多く、自動車の行き来も多い場所です。だから、自転車の並走やスピードを出しての自転車運転は大変危険であり、迷惑行為につながります。

小学校に入学したばかりの子どもたちの多くが毎日の登下校で利用するトンネルです。自転車運転をする中学生にとっても、小学生の子どもたちにとっても、自動車を利用するみなさんにとっても、安心・安全な通学路でなければいけません。



【国道1号線歩道から川越北小学校方面に入る道路にて】

国道1号線歩道から北小学校方面に入る道路。郵便局側から自転車でその道路に入る際に、道いっぱい並列走行をしながら広がり、自動車運転の方々の走行を止めてしまうような大変危険な運転がありました。常に北小学校側から来る自動車に注意をはらいながら安心・安全な登下校を心がけましょう。郵便局側から1号線の歩道を走行し、北小学校側の道路に入る際は、必ず自転車運転のスピードを落として、並列走行はせず、1列で道路左側を走行していきましょう。